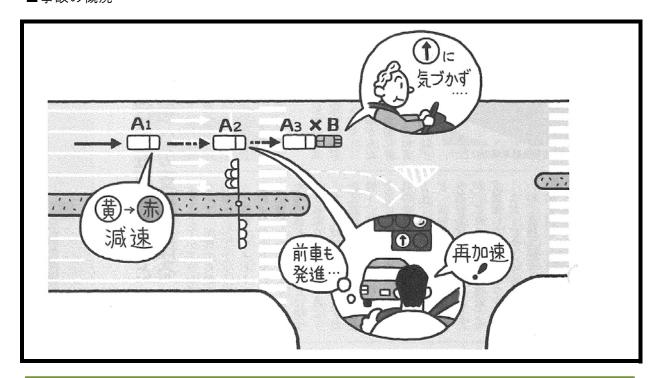
## ■事故の概況



事故類型:追突

発生日時:平日 昼頃

当事者A:普通貨物車 30歳代 男 当事者B:普通乗用車 60歳代 女

## ■ 事故の概要

Aは、直進道路の第2車線を走行し丁字路交差点に向かっていました。前方の信号が黄色から赤色に変わり、A車の前方を走行していたB車が交差点手前で停止したので、A車も減速しました。その後、赤信号の下部の直進青矢印信号が点灯したので再加速したところ、直進青矢印信号に気づかず停止したままのB車に時速約40kmで追突してしまいました。AおよびBは無傷でしたが、B車に同乗していた助手席の男性がグローブボックスに膝をぶつけて1週間の打撲傷を負ってしまいました。

## ■ 事故から学ぶ

Aは、前走していたB車も自分同様、直進矢印信号で再発進しているものと思い込んでいました。そのために前方をよく見ず、安全不確認のまま進行したことが原因です。一方のBは直接的な違反はないものの直進矢印信号の点灯に気付かず、停止してた状態が追突される要因となっています。

矢印信号の利点は交差点での交通流量を最適に規制することによって安全で円滑な交通を確保することです。特に多車線の交差点では交通事情により多種多様で複雑な交通規制がされている場合がありますので、はじめて通行する道路であれば、前方の交差点で双方の車両が信号機によってどのように規制されているのか、車両の動きで早めに把握しておくことも安全につながる予防運転といえましょう。